



入札・契約の対応方針（工事）（一部見直し）

今回の見直し項目：○配置予定技術者の参加要件の緩和

令和3年12月10日

中国地方整備局

港湾空港部

見直し

○配置予定技術者の参加要件の緩和

◇背景

- ・全国的に建設工事に従事する技術者が不足している状況に対応して、平成27年度から原則、配置予定技術者に求める同種工事の数値要件を撤廃している。
- ・しかしながら、鋼管杭・鋼管矢板打設工事の杭長などの数値要件については、数値の大小が工事の技術的難易度に影響し、工事品質低下への影響の懸念から例外的に設定していた。
- ・他地方整備局等における上記工事の技術者の要件設定について確認したところ、同種工事の数値要件を設定していなくても工事の品質への特段の影響は生じていないことが判明したことから見直しを行う。

■見直し内容

- ・配置予定技術者に求める同種工事の数値要件は全廃する。
- ・ただし、更に要件緩和するために同種工事を追加する場合、追加同種工事の数値要件の設定については個別の判断による。

摘要：令和3年12月24日以降公告する工事から適用する。

具体例：

（現行）

<企業の実績要件>

- ・作業船による杭径1000mmかつ杭長30m以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板を打設した工事

<技術者の実績要件>

- ・作業船による杭径1000mmかつ杭長30m以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板を打設した工事



（見直し後）

<企業の実績要件>

- ・作業船による杭径1000mmかつ杭長30m以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板を打設した工事

<技術者の実績要件>

- ・作業船による鋼管杭あるいは鋼管矢板を打設した工事